



令和7年度四條畷市 ガイドヘルパー養成研修

～受講案内～

(精神障がい者課程…15名)



ガイドヘルパー養成研修とは？

四條畷市で独自の研修プログラムを定め、障がい者の特性や個々人のニーズを尊重したガイドヘルパーの養成・確保を目的とした研修です。障がい者の自立と社会参加を支援するための外出サービスは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」における「地域生活支援事業」の「移動支援」として、市町村が実施する事業です。

「ガイドヘルパーとして活動するには？」、「研修受講を機に、ガイドヘルパーとして障がい者の社会参加を支援したい」と考えている方は是非この機会に受講してみませんか！

本研修で交付される修了証明書は、四條畷市が独自で発行するもので四條畷市の移動支援事業の従事のみ有効です。他市町村の移動支援事業等に従事を希望する場合、必要な資格要件を各市町村の担当部局に直接お問い合わせください。（今後、諸法令の改正等により、活動内容に変更がある可能性があります。）

募集対象者（①、②、③のいずれか）

- ① 四條畷市在住・在勤の人
- ② 学生証を提示できる18歳以上の人（居住地は問いません）
- ③ 他市町村の移動支援事業所に従事し、四條畷市民を支援する人

※いずれも、コースで定められたプログラム（実習含む）をすべて受講可能な人

ただし、受講態度に問題がある場合、受講を途中で中止していただくことがあります。



研修スケジュール（詳細はプログラムをご覧ください）

1日目【2月7日（土）】：講義

会場…市役所 東別館 3階 302 会議室



2日目【2月8日（日）】：講義

会場…市役所 東別館 3階 302 会議室



3日目【2月9日（月）～3月8日（日）】のうち1日実習

会場…実習先の施設により異なります



修了証明書は郵送交付



お申込み・お問い合わせ先

〒575-8501 四條畷市中野本町1-1

四條畷市障がい福祉課 ガイドヘルパー養成研修担当

電話：072-877-2121 FAX：072-879-2596

0743-71-0330

募集定員 15名

※希望者が定員を上回る場合は、主催者にて公開抽選をさせていただき、メールもしくは返信用はがきで受講の可否をお知らせします。（抽選日：1月19日（月）9時30分～ 於四條畷市役所障がい福祉課）

申し込み方法

- ①申込フォーム（二次元バーコードより読みとり）
- ②往復はがき（必要事項を記入のうえ、<申し込み先>に送付） いずれかで申込。
 - ※申し込み締め切りは**1月16日（金）必着**です。
 - ※取得した個人情報は、本研修での連絡等の目的以外には使用しません。



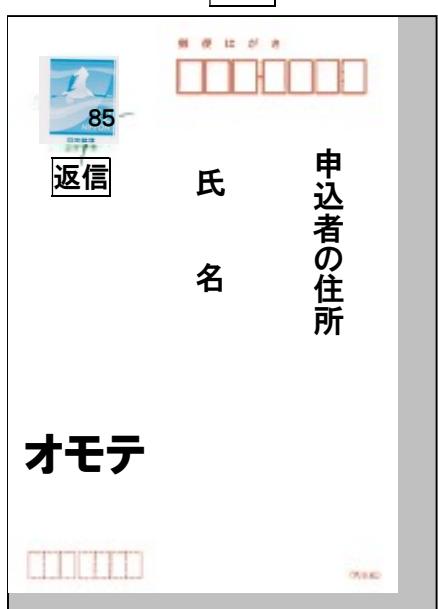
申込フォーム

往復はがきでの申込方法

お書き間違いのないよう、往信、返信の面をよくご確認ください。
往復はがき以外や複数でのお申し込みは無効とさせていただきます。

【返信・オモテ】

（切手の下に**返信**と書いてある面です。）



【返信・ウラ】

記入しないでください

【往信・オモテ】

（切手の下に**往信**と書いてある面です。）



【往信・ウラ】

- ① 氏名・ふりがな
 - ② 住所
 - ③ 電話番号・携帯番号
 - ④ 勤務先名または学校名
 - ⑤ ヘルパー等の資格の有無
(ヘルパー2級・3級、その他みなし資格等)
 - ⑥ 実習予定日(2月9日～3月8日)のうち
都合の悪い日(あれば)
- ①～⑥まではすべてご記入ください。記入がない場合は応募無効とさせていただきます。

受講料 一般6,000円 / 学生5,000円

※受講の為の交通費・昼食費・実習における経費等は受講者の自己負担とさせていただきます。
また、お支払いいただいた受講料は、いかなる理由があっても返金できません。

修了証明書の発行について

全ての講義・実習を受講された研修修了者には、四條畷市長名での修了証明書を交付します。

主催:四條畷市